

経営比較分析表（令和2年度決算）

埼玉県 深谷市

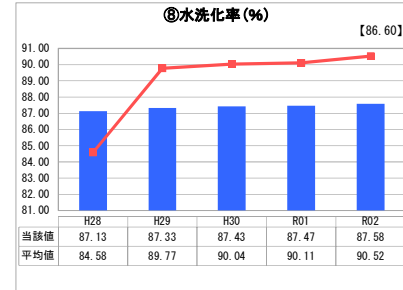
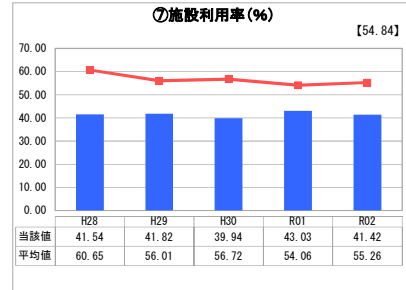
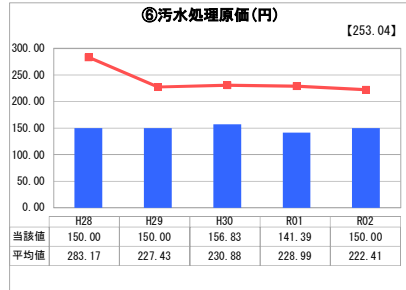
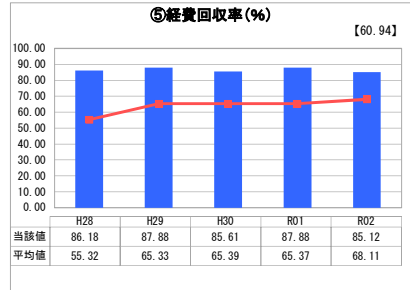
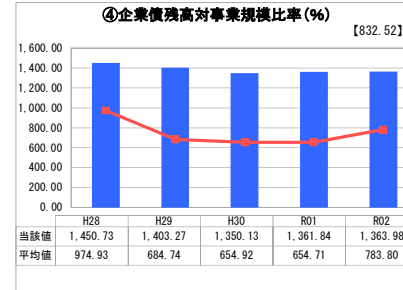
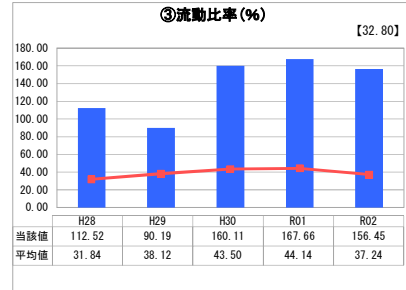
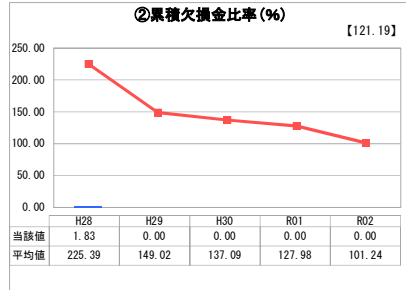
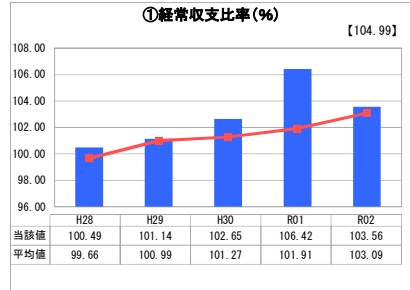
業務名	業種名	事業名	類似団区分	管理者の情報
法適用	下水道事業	農業集落排水	F1	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m ³ 当たり家産料金(円)
-	69.37	15.68	100.00	3,795

人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
142,803	138.37	1,032.04
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
22,358	32.46	688.79

グラフ凡例

- 当該団体の値 (当該値)
- 類似団体平均値 (平均値)
- 令和2年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

① 経常収支比率 ② 累積欠損金比率
 経常収支比率は、令和元年度と比べて2.86ポイント下がったが、100%を超えていて、使用料収入や一般会計からの繰入金などで維持管理費や支払利息などを賄えている状況である。しかし、依然として一般会計からの基準外繰入金（赤字補てんのための繰入）を受けている。令和3年度から、公共下水道への接続及び従量制への移行を実施しており、経常収支比率が改善することが見込まれている。なお、累積欠損金比率は、一般会計からの繰入金を受けて平成29年度に解消している。

③ 流動比率
 短期的な債務に対する支払い能力を表す流動比率は、11.21ポイント減少した。しかしながら、平成30年度以降100%を大きく上回る状態を維持しており、短期的な債務に対する支払い能力は十分にあるといえる。

④ 企業債残高対事業規模比率
 類似団体に比べると、使用料収入の割に借入れが多いことが分かる。老朽化した処理施設の改修工事のための財源として企業債を発行していることや、資本費平準化債を発行していることによることと考えられる。今後、公共下水道への接続を進め建設改良と財源の企業債を抑制していく。

⑤ 経費回収率
 令和元年度は、決算統計の報告誤りで、正しくは82.83%である。現状、使用料収入に必要な経費を賄い切れない状況であるが、令和3年度から従量制へ移行したことから改善される見込みであるが、今後の推移を注視していく。

⑥ 汚水処理原価
 令和元年度は、決算統計の報告誤りで、正しくは150.00円である。現状、類似団体平均値よりも低い汚水処理原価となっているが、それでも経費回収率が100%に満たないことから使用料が適正水準ではないと考えられる。令和3年度に従量制へ移行したことから、汚水処理費を使用料で賄えるか注視していく。

⑦ 施設利用率
 類似団体平均値を下回っており、施設を効率的に稼働できていない状態である。今後、公共下水道への接続を進めるとして施設規模の適正化を図るとともに、水洗化率も向上させ、施設利用率を向上させる必要がある。

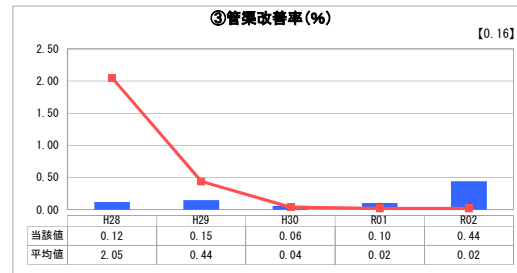
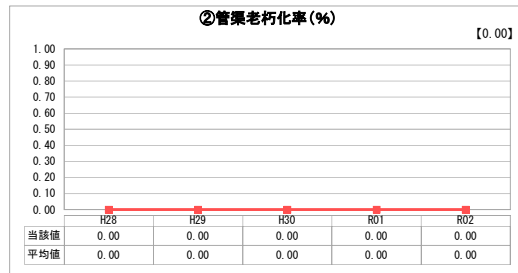
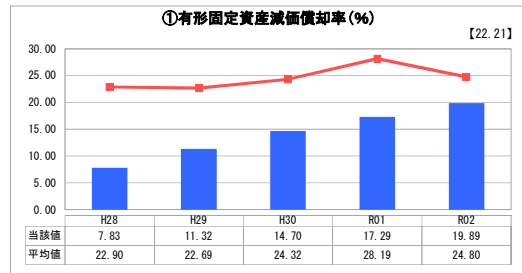
⑧ 水洗化率
 水洗化率は類似団体平均値と比べて2.94ポイント低い状況にある。水質保全や使用料収入確保の観点からも100%に近づけることが望ましいため、今後も接続促進に向けた取組を継続していく必要がある。

2. 老朽化の状況について

① 有形固定資産減価償却率
 施設の老朽化程度を示す指標である。類似団体平均値を下回っているが、処理施設の供用開始時期にばらつきがあるため、実際の使用年数に応じた管理を進めていく必要がある。

② 管渠改善率
 実際に法定耐用年数を経過した管はないが、令和2年度は下郷地区及び大谷西地区の管渠改修工事を実施した分が計上されている。

2. 老朽化の状況



全体総括

平成27年度に地方公営企業法を全部適用した農業集落排水事業は、処理施設の老朽化対策及び使用料水準の適正化が大きな課題である。

施設の老朽化対策としては、年次計画に沿って改修工事及び公共下水道への接続を推進していく。併せて、維持管理費の削減及び施設稼働の効率化を進めていく。施設利用率が50%を切る状況なので水洗化率も上昇させて、施設を効率的に稼働させる取組が必要である。

次に、使用料収入であるが、令和2年度は一般会計からの基準外繰入（赤字補てん）を行っている。独立採算が原則の公営企業として、基準外繰入金に頼らない経営をしていくために、令和3年度から使用料体系を人数割制から従量制へと移行したことから改善される見込みであるが、今後の推移を注視していく。

また、平成29年度に策定し、令和3年度に見直しを行う予定の経営戦略に対する進捗状況を毎年管理することで、計画と実態の乖離を把握し、経営健全化に努めていく。

※ 「経常収支比率」、「累積欠損金比率」、「流動比率」、「有形固定資産減価償却率」及び「管渠老朽化率」については、法非適用企業では算出できないため、法適用企業のみ類似団体平均値及び全国平均を算出しています。